

イオンリテール(株)イオン笠間店との連携 マイナポイント申込支援コーナーを設置します

3月7日(月) 9時～ マイナポイント申し込みに対するデジタルディバイド対策

笠間市でもマイナポイント申請支援中
(※状況に応じ予告なく休止する場合があります。)

マイナンバーカードで **第2弾**
マイナポイント

最大 **20,000** 円分の
マイナポイントがもらえる!

マイナンバーカードの 新規取得等で 5,000円分	健康保険証としての 利用申込みで 7,500円分	公金受取口座の 登録で 7,500円分
---------------------------------	--------------------------------	---------------------------

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行う必要があります。

マイナポイントの申込み、選択したキャッシュレス決済サービスでポイントが貯まる必要があります。またマイナンバーカードを既に取得した方の方、マイナポイント第1弾の申込みも完了済みの方、健康保険証がまだ申請中の方、公金受取口座の登録によるマイナポイント付与は開始予定の期間となります。詳細はマイナポイント実施ホームページにてご確認ください。

マイナポイントの利用は安心・安全です!
マイナポイントの申込みにマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。顔が写った顔写真を収集・保存することはありません。



市では、デジタルディバイド(情報通信技術の利用格差)の解消を目的に、マイナポイント申請のほか、マイナンバーカードの健康保険証利用登録及び公金受取口座登録をカード取得者が行えるよう支援する特設コーナーを市役所本所ロビーに設置します。

【ここがポイント】

- ①ポイント申請に苦慮する高齢者などに寄り添って、丁寧な説明や申請支援を行う支援員2名が常駐します。
- ②キャッシュレス決済手段を持っていない高齢者等にも希望者へワオンカード(イオン笠間店と連携)を用いてワンストップでポイントを受け取れる仕組み。
- ③笠間支所、岩間支所からはオンラインで相談、申請支援を行います。

■特設コーナー概要■

1. 期間 3月7日(月)～ 令和5年2月28日(火) 9:00～17:00
2. 場所 (1)笠間市役所本所1階ロビー特設コーナー
(2)笠間支所及び岩間支所からは、電話またはテレビ電話による相談
3. 対象 笠間市民(特にパソコンやスマートフォンを持っていない高齢者やご家族や知人による申込支援を受けることが難しい方)
※マイナンバーをお持ちでない方は、先に市民課または各支所市民窓口課でマイナンバーの申込が必要です。(9月末までのカード申込分までが対象)
※マイナポイント申込にはキャッシュレス決済サービスの選択が必要です。
4. 支援内容
(1)マイナポイント制度の説明
20,000円分のポイントの給付を受ける条件等を説明
(2)マイナポイントの申込支援
①市が用意するパソコンでマイナポイントの申込支援
②マイナンバーカードの健康保険証利用及び令和4年6月開始予定のポイント申込支援
③今春開始予定の公金受取口座の設定及び令和4年6月開始予定のポイント申込支援
5. その他 今後の状況に応じて、集中支援期間の設定も検討していきます。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 デジタル戦略課 担当:橋本

電話番号:0296-77-1101(内線217) ファックス番号:0296-78-0612 e-mail:johog@city.kasama.lg.jp